

第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(案)に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

資料1

※ 貴重なご意見ありがとうございました。

・意見の募集期間 令和3年(2021年)4月12日(月)～5月11日(火)

意見の採否及び理由等は以下のとおりです。

・提出意見件数 7件

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由
1	計画全般に関すること	—	先月、菅総理大臣は、2030年に向けた温室効果ガスの削減目標について、地球温暖化対策推進本部の会合で2013年度に比べて46%削減することを旨と表明しました。 宝塚市の2030年の温室効果ガス削減の目標は、2013年度比で41%となっており、この目標自体も相当高いものだと思いますが、政府の表明をどう受け止めていますか。	【計画案に反映します。また、今後の参考とさせていただきます】 本計画案の2030年度の温室効果ガス削減目標は、2015年度に公表された「日本の約束草案」に基づき削減ポテンシャルを算出の上、これを勘案し、設定しています。政府は2013年度比で46%削減を表明しましたが、現段階ではその算出根拠が示されておらず、現段階で、本市の計画案の削減目標を具体的に検証し、見直すことは困難です。また、46%削減目標の算出根拠の公表を待って本計画を策定すると、温暖化対策の推進に遅れが生じることとなります。そのため、まずは、速やかに現在の計画案の内容で計画を策定し、取組に着手しながら、国の46%削減の算出根拠が公表されたときには、本市の目標設定を検証の上、内容の見直しを検討します。 そのため、「第1章 計画策定の背景等」「2. 計画の目的等」「(4) 計画の期間」の最終段落を次のとおり修正しました。 「なお、本計画は、計画の期間内であっても、国の温室効果ガス削減目標の見直しなどのエネルギー政策の動向、技術の進歩に応じて、必要があれば、内容の見直しを行うものとします。」 また、「第3章 温室効果ガス排出量の削減目標」「2. 削減目標」「(1) 2030年度における削減目標」に、次のとおり追記しました。 「2021年(令和3年)4月に、政府は2030年(令和12年)の温室効果ガス削減目標を2013年度(平成25年度)比46%削減とすることを表明しており、今後、その算出根拠等が公表された際には、本計画の目標値を検証し、見直しの検討を行う必要があります。」
2		—	目標を再設定 2030年度の日本の目標が、2013年度比で46%削減となり、さらに、50%削減にも挑戦を続けることとなりました。国のエネルギー基本計画が見直される今夏には、宝塚市の実行計画およびビジョンの目標も上記に合わせて再設定する必要があります。	

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由
3	計画全般に関すること	-	<p>2050年カーボンニュートラルは単なる目標ではなく不可避の事だと認識しています。私たち市民がより具体的に参加できる、場所や環境を行政が用意してくださることで積極的な取組みが可能だと思います。</p> <p>宝塚市は条例をはじめ、他市より一歩すすんでいると思いますので、より野心的な取組みを期待しています。</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>本市はこれまで、宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例や宝塚エネルギー2050ビジョンに基づき再生可能エネルギーを推進するとともに、宝塚市地球温暖化対策実行計画に基づき省エネルギーを推進し、地球温暖化防止に取り組んできました。今回、温暖化対策実行計画の改定により、2030年度における目標を設定し、目標の達成に向けた施策や具体的取組を進めていきます。セミナー、イベントの開催などによる意見交換、交流の場づくりを行い、市民、事業者の皆さまと協働で温暖化対策に取り組んでいきます。</p>
4		-	<p>民生家庭部門の推進をまちづくり協議会に依頼 民生家庭部門が排出量も一番大きく、削減目標量も一番大きくなっています。</p> <p>しかし、民生家庭部門の主体者は市民一人一人ではありますが、市民一人一人に直接要望する事は叶いませんので、推進体制が明確になっていません。</p> <p>宝塚市には20のまちづくり協議会があり、地域交流・福祉・防犯・防災などに熱心に活動されています。このまちづくり協議会に、地域温暖化対策の取組みを積極的に展開していただく様に依頼しては如何でしょうか。市民を対象とした取組みの推進母体になっていただけると考えます。</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>民生家庭部門からの温室効果ガス排出量を削減することは特に重要であり、これまで様々な手法で啓発に取り組んできました。近年では、SNSやオンラインの活用により、市民一人ひとりへの呼びかけも行っております。啓発イベント等の実施においては、企業や市民活動団体と連携していますが、今後は、まちづくり協議会との連携も深めていきたいと考えます。</p> <p>例えば、西谷地区では、県有林の木質バイオマスの活用について、県や事業者、まちづくり協議会と話し合いながら検討を進めています。地区ごとのテーマに応じて連携する、または、出前講座などの活用をお勧めして、地区の関心を高めていくなどの取組を行っていきます。</p>
5		-	<p>照明のLED化を積極的に展開 照明は家庭における電力の消費が冷蔵庫に次いで2番目に多く、13.4%を占めています。白熱電球や古い蛍光灯をLEDに置き換えると、少ない投資で、大きなCO2削減と大きな電気代の節約ができます。実際の家庭を類型別にサンプリングして、投資金額・CO2削減・電気代節約を算出すると共に、CO2削減ポテンシャルを明確にして、積極的にLEDへの置き換えを展開すれば良いと考えます。</p> <p>投資金額も少ないので、宝塚市からの補助金、事業者からの支援、まちづくり協議会の参画などを得て、キャンペーンを展開すれば、実際にCO2削減に貢献するとともに、実行計画やビジョンを市民に周知する良い機会にもなります。</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>照明は、家庭の中で、電気冷蔵庫に次ぐ最も消費電力の大きい家電製品です。LEDの普及はかなり進んできましたが、まだ使用していない家庭や一部の使用に留まっている家庭も多くあることから、さらに普及を図っていく必要があります。LEDは、購入費が白熱電球や蛍光灯より高いものの、環境にやさしく、トータルコストは低いなどのメリットがあるので、分かりやすい情報提供を行うとともに、いただいたご意見を参考にキャンペーンなどの展開も今後、検討し、取り組んでいきます。</p>

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由
6	特定の部分に関する事	-	<p>第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）にて施策1に市の取組みとして「国内外に向けて気候非常事態を宣言するとともに、ゼロカーボンシティを表明します。」とあります。具体的な時期をお教えてください。</p> <p>政府発表によって多くの自治体が宣言を始めることとなると思われます。</p> <p>今まで温暖化対策や再エネに積極的に取り組んでいる宝塚市が他の自治体に遅れをとるのは残念です。9月議会にて承認されたとの認識ですが発表自体に問題がでているのでしょうか？</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>気候非常事態宣言の策定については、令和2年2月に宝塚市環境審議会に諮問し、環境審議会において、宣言の内容や宝塚市環境都市宣言（平成8年）との関係性など様々な意見をいただき、現在、審議を行っているところです。今後、議論を重ねた上、同審議会から中間答申を得て、パブリックコメントを実施する予定であり、さらに、気候非常事態宣言が都市宣言に該当する場合は、市議会の議決が必要となり、手続きに一定の期間も要します。そのため、策定の時期はまだ見えていませんが、まずは、年内を目途にパブリックコメントに向けた宣言案を作成したいと考えています。なお、ゼロカーボンシティの表明については、気候非常事態宣言の策定と合わせて行いたいと考えています。</p>
7		-	<p>各部門の目標は、電力排出係数の寄与分と自助努力分に分割</p> <p>2030年度の数値目標達成のためには、実行計画にも記述されていますように、電力の排出係数が大きく寄与します。このため、全体および各部門の目標において、電力の排出係数の寄与分と、各部門の自助努力分を分けて記載する必要があります。そうしなければ、各部門の自助努力が良くわかりません。</p>	<p>【原案のとおりとします】</p> <p>2030年に向けて温室効果ガス削減の対策を何も講じない場合の温室効果ガス排出量をBAU値として計算しています。</p> <p>パブリックコメントにおける計画案では、2017年度実績の排出量を記載していましたが、その後、2018年度実績を算出しましたので、数値を置き換えます。2017年度の電力の温室効果ガスの排出係数は0.435kg-CO<sub>2</sub>/kWhでしたが、2018年度の排出係数は0.352-CO<sub>2</sub>/kWhとなりました。2030年度目標の排出係数0.370-CO<sub>2</sub>/kWhであるため、排出係数による寄与分の影響はなかり小さくなり、温室効果ガス排出量についても、2018年度実績値585千t-CO<sub>2</sub>に対して、2030BaU値586千t-CO<sub>2</sub>であり、ほぼ同じとなりました。よって、2030年に向けての自助努力分は、2018年度実績から2030年度目標の達成に必要な削減量に相当することとなります。</p>